

令和8年度版



横浜の中小企業の「明日」を
身近でサポート



協調融資資金

金融機関による経営支援を受け、
中小企業者の多岐にわたる経営課題解決への取組を
後押しすることや、定期的なモニタリングを通じて
経営状況の改善を支援することを目的としています。



融資限度額

2億8,000万円
以内

融資期間

10年以内

主 な 特 徴

脱炭素割

国による保証料補助あり

国による補助後

0.2%

(融資額 2,000万円まで)

サポート

横浜市
が助成

詳しくは裏面をご確認ください。



横浜市



横浜の中小企業の「明日」を身近でサポート

横浜市信用保証協会

<https://www.sinpo-yokohama.or.jp/>



(令和8年4月1日時点)

※記載内容は令和8年4月1日時点のものです。予算上限に達した場合等は、条件の変更や制度の終了となることもございます。最新の情報はホームページ等でご確認ください。

制度名	協調融資資金
融資対象者	<p>次のいずれかに該当する中小企業者</p> <p>①当該保証付融資と合わせて、その融資額の1割以上（融資期間1年以上）のプロパー融資を同時に受けるもの</p> <p>②金融機関によるモニタリングを受けるもの</p> <p>③認定経営革新等支援機関[*]との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約するもの</p> <p>※当該認定経営革新等支援機関が取扱金融機関である場合は、申込人の金融機関からの総借入金残高のうち取扱金融機関におけるプロパー融資残高の割合が5割以上であるものに限る。</p>
資金使途	運転資金及び設備資金
融資額	2億8,000万円以内（組合等は4億8,000万円以内）
融資期間	<p>●運転資金…10年以内（据置期間：12か月以内を含む）</p> <p>●設備資金…10年以内（据置期間：36か月以内を含む）</p>
融資利率	<p>●固定金利…2.8%以内</p> <p>●変動金利…短期プライムレート+0.7%以内</p>
保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。
担保	必要に応じて提供していただくことがあります。
保証料率	<p>融資対象者①については、1/3相当を国が補助。②については、1/4相当を国が補助。③については、1/2相当を国が補助。</p> <p>【脱炭素取組宣言】国補助後の0.2%助成（融資額2,000万円まで）</p> <p>次の①に該当し、かつ②又は③のいずれかを満たす融資対象者</p> <p>① 横浜市の「脱炭素取組宣言」を実施したもの</p> <p>② 取扱金融機関等が提携又は公的機関が提供する算定ツール・診断サービスを使用し、現在の温室効果ガス排出量の見える化を、融資申込月に対応する6か月分実施したもの</p> <p>③ 「かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト」を活用し、再エネ電力プランに切り替えたもの</p>
備考	融資対象者①及び②は協調支援型特別保証制度、融資対象者③はモニタリング強化型特別保証制度

■ 詳しくは、保証担当窓口にお問い合わせ下さい

店名	住所／電話番号	担当地区
本店(保証課)	〒231-8505 横浜市中区山下町22 山下町SSKビル10階 TEL：045-662-6623／FAX：045-661-0089	中区 磯子区
新横浜支店	〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-9-18 新横浜TECHビルB館6階 TEL：045-470-5600／FAX：045-470-7170	港北区 緑区 青葉区 都筑区
横浜駅前支店	〒220-0004 横浜市西区北幸1-6-1 横浜ファーストビル7階 TEL：045-319-5335／FAX：045-319-5340	鶴見区 神奈川区 西区 保土ヶ谷区 旭区 瀬谷区
上大岡支店	〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー22階 TEL：045-844-6621／FAX：045-845-0641	南区 金沢区 戸塚区 港南区 栄区 泉区